

「暗号資産交換業に係る利用者財産の管理等に関する規則」等の一部改正（案）に関する意見公募手続について

1. 改正の趣旨

2024年5月に、当協会の会員1社（以下当該会員）において、同社の管理する暗号資産が流出する事故が発生しました（以下流出事故）。これを受け当協会では、流出事故の再発防止を見据えた対応策の検討・実施を重ねてまいりました（※）。その結果、自主規制規則の改正に関するパブリックコメントを開始することとなりましたため、「意見公募手続の実施に関する規則」に基づき、下記のとおり、意見公募手続を実施いたします。

※. 詳細については、[こちら](#)をご覧ください。

2. 改正する規則およびガイドライン

- (1) 暗号資産交換業に係る利用者財産の管理等に関する規則・ガイドライン
- (2) 暗号資産交換業に係る緊急時対応に関する規則・ガイドライン

3. 添付資料

- (1) 【別紙1】新旧対照表（暗号資産交換業に係る利用者財産の管理等に関する規則・ガイドライン）
- (2) 【別紙2】新旧対照表（暗号資産交換業に係る緊急時対応に関する規則・ガイドライン）
- (2) 【別紙3】暗号資産交換業に係る利用者財産の管理等に関する規則・ガイドライン（改正案）
- (3) 【別紙4】暗号資産交換業に係る緊急時対応に関する規則・ガイドライン（改正案）

5. 提出期限

2025年7月14日（日）15時まで

以上